

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671700017		
法人名	社会福祉法人 北桑会		
事業所名	グループホーム 美山やすらぎホーム		
所在地	京都府南丹市美山町島小栗栖山13番地の1		
自己評価作成日	平成29年11月1日	評価結果市町村受理日	平成30年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&jigyosyoCd=2671700017-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成29年12月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設3年目に入り、馴染みの職員と利用者との信頼関係を丁寧に積み重ね、家庭的な雰囲気作りを心掛けています。洗濯物干しや食事の用意、針仕事、軽作業などそれぞれに出来ることを大切に、自然豊かな環境を生かした散歩や野菜作り、ドライブなどで気分転換を図っています。また地域との関係作りを丁寧に積み重ね、昨年に引き続きボランティアの方と共に野菜作りや食事をしたり、ふれあいまつりや地域交流会の開催を通して、施設全体で地域の方との交流を図り、利用者の皆さんに喜んでいただいています。認知症の進行に伴う利用者の変化も多くなっていますが、ご家族や医療との連携を図り、職員間の情報交換や対応の統一、認知症ケアや緊急時対応などについての学びを深めながら、利用者の安全を守り、利用者職員が共に笑顔で過ごせる事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

美山町の自然豊かな小学校跡地に、平成6年から社会福祉法人北桑会が運営する「高齢者総合福祉施設」に3年前からグループホームとして仲間入りしています。法人の経営理念～共に生きる～「利用者と共に」「地域と共に」「仲間と共に」を掲げ、情報・交流・研修・イベント等、横断的な総合利用により有効活用をしています。グループホームの利用者も地域の住民であり、各種の地域行事に職員の参加や施設内におけるイベント、農園づくりの地域ボランティアの確保など、この地域力を活かした馴染みや近親感などの相乗効果が利用者の笑顔に結び付いています。日々の作業は、食事の用意や片づけ・洗濯物たため・針仕事・軽作業・野菜作りなどやりくりエーションでは歌・しりとり・色塗り・絵合わせカルタ・体操など利用者個々の得意が発揮できる様にする等、家庭的な雰囲気を大切にしています。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共に生きる～利用者と共に・地域と共に・仲間と共に～という法人の理念は地域密着型サービスの意義もふまえており、全職員にとって慣れ親しんだこの理念を大切に共有して、実践につなげています。	法人の「高齢者総合福祉施設」共通の経営理念と職員綱領を毎月の会議で確認し事業所の入り口に掲示している。日常生活に伴う諸作業や野菜作りなど、利用者それぞれ自分に来ることを実践活動とし、地域やボランティアと一緒に展開している。	開設3年目を迎え、これまでの実践からさらに理念との整合性を高めていくために、事業所独自の理念を策定して本人・家族や地域に明確に示し、共有して実践力を高めていかれることを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	ふれあいまつりや地域交流会の開催を通して、施設全体で地域との交流を図っています。GHとしては、昨年に引き続き畑作りなどのボランティアの方との交流を積み重ね、馴染みの方と出会える喜びを大切にしています。また地域で開催される行事には、施設の職員が委員として参加し、利用者が地域への外出を共に楽しめるよう努めています。	利用者は美山町に居住していた人で、地域交流会や文化祭など様々な地域行事にも積極的な参加で、グループホームへの理解が深まり、訊ねてきて貰う人や散歩時の声かけがふえ、支援の輪の広がりができている。施設全体で小学生との交流や中学生の体験学習を受け入れ、利用者の素敵な笑顔が見られる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の小学生やボランティアの方との交流を通して、認知症の人の理解や支援の方法を感じていただけるよう、職員が意識して対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も行政、地域包括、第三者委員、他法人のGH職員、民生委員、家族、利用者委員として参加していただき、事業所の運営について地域の方より理解を得て意見をいただき、サービス向上に反映できるよう努めています。	本人・家族・行政・地域包括支援センター・民生委員・第三者委員等・地域に密着した多くの委員で構成し、運営状況や行政からの報告、地域の情報提供や意見交換を行っている。議事録は出席者に配布し、玄関に掲示している。家族は輪番制にして参画の機会を作っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度も運営推進会議に市民生活課課長と地域包括支援センター職員に参加いただき、地域の情報や地域の声を伺う機会となっています。また、利用者の様子や取り組みを伝えることでアドバイスをいただいたり、地域の方の協力を呼び掛けていただいたりなどの協力を得ることができています。	行政の担当者は運営推進会議のメンバーでもあり、地域の情報や地域の方の協力を得る手助けをして貰う等、協力関係を築いている。また、京都府の認知症相談窓口や災害時の支援対応拠点としても協力関係にある。介護相談員を月2回受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠せず、外に行きたい方や帰りたい方には職員が寄り添って対応しています。所在不明を防ぐ為、玄関にセンサーマットを使用していますが、家族に説明しケアプランにも反映させて、定期的に見直しを行っています。	身体拘束0宣言を玄関に掲示。隔月に「身体拘束0推進委員会」を開催し、事例検討で学んでいる。玄関は施錠せず、利用者が出て行きたい時に職員がついて出掛けられる手段として玄関にセンサーマットを設置している。家族への説明と同意を得ると共に、半年ごとに職員会議で振り返り、検討をしている。	

京都府 グループホーム 美山やすらぎホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束ゼロ推進委員会を設置し、事例検討や研修会を開催する中で、虐待防止の徹底を図っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度や日常生活自立支援事業利用の方はおられませんが、必要な時に対応できるよう学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者と家族の不安をくみとり、落ち着いた環境の中で丁寧に説明を行ない、疑問点に答えながら、安心と理解を得られるよう心掛けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において利用者及び家族に参加いただき、意見聴取を行なっています。また面会時には日々の様子を伝え、家族の思いや要望を伺うようにしています。	意見箱の設置や書きやすい工夫をしているが活用されていない。面会時や地域交流会で家族の要望を聞いている。満足度アンケートの結果は纏めや回答を記入し家族全員に渡し、運営推進会議でも報告をしている。家族から湿度や水分補給の意見がでて職員で検討し改善している。	家族会の設立で家族と共に利用者を支えていく関係づくりと、家族に事業所の取り組みの理解を得ることで、運営の機能を高め協働の事業が出来ることを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議及び連絡ノートを活用し、意見や提案を言いやすい雰囲気作りを心掛けています。今年度については、BS放送の受信や携帯電話の購入など、利用者の生活がより楽しく安全なものにする為の提案があり、反映させた運営を行なっています。	職員会議では意見を出しやすい工夫や連絡ノートで情報の共有をしている。今回の職員ヒヤリングでは「人間関係が良い職場で、意見が言いやすく、提案したことは後押しをして貰い、共に考えて貰える」と聞きとれた。年2回の個別面談でも職員の意見を求めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行ない、職員一人ひとりの努力や実績を丁寧に把握し、評価に基づいた賞与と一時金の支給を行なっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	機会を見つけ各種研修を受けられるよう努めています。特に施設内における研修には、職員が積極的に参加しています。		

京都府 グループホーム 美山やすらぎホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとは互いの運営推進会議に参加して情報交換を図っています。また、地域交流会やふれあいまつりなどの行事に招待し、交流を通じた向上が図れるように努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安をくみ取り、笑顔での対応を心掛け、さりげなく寄り添いながら信頼関係を積み重ね、本人の思いを丁寧にくみ取れるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望を伺い、施設として出来ること出来ないことをきちんと伝えながらも誠実な対応を心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応の見極めがしっかり出来るよう、担当のケアマネや利用されていたサービス事業所からの情報も大切に、必要な支援を検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの職員との信頼関係を丁寧に積み重ね、出来ることはしていただきながら、家庭的な雰囲気大切にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診については基本的に家族にお願いし、体調や様子を把握していただきながら、家族ならではの温もりある関係の継続を見守っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの地域の商店への買い物、以前利用していた事業所への訪問、ドライブ時に利用者の希望に合わせて自宅を見に行くなどの対応を通して、馴染みの人や場との関係継続の支援を図っています。また、年5回開催している地域交流会やふれあいまつりに地域の方を招待し、馴染みの人との交流の場となっています。	施設の他事業所を利用する、近所の方や親族の方との再会、地域交流会やふれあいまつりが馴染みの人との交流の場になっている。本人・家族からの希望の聞き取りをして月1回のドライブで自宅へ帰ったり、馴染みの店へ買い物に行っている。家族と話し合い馴染みの関係追跡にシートを渡し協力して貰っている。	

京都府 グループホーム 美山やすらぎホーム

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席に配慮し、自然と気の合う人同士が共に安心して過ごせるようにしています。また、豆よりなどの共同作業やレクレーションの中で連帯感や支え合いも自然と生まれています。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接の特養へ移られた方には時々面会に行き、ご家族からも様子を伺うことで、関係性を大切にしています。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時は家族や事業所からの情報を収集分析し、援助の必要な部分の把握に努めています。まずは安心していただけるような関わりを大切にしながら、少しずつ利用者の思いを把握し、対応に反映させています。	お茶の時間や入浴の時間など気持ちのゆったりしている時に話されることを一人ひとりの情報シート・ケース記録・連絡ノートに記録して職員で共有している。把握の困難な方は関係作りを大切にしながら、うなずいて貰ったり表情で利用者の思いを把握し対応している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、本人からの聞き取りを行ない、日頃の会話の中で分かったことも含めて一人ひとりの情報シートにまとめています。また随時職員が記入したり、目を通すことが出来るようファイルにまとめています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や連絡ノートを通して利用者の様子や変化を記録し、把握できるようにしています。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の生活の中で、アンケート調査も取り入れながら利用者の思いを確認し、家族には面会や通院時に思いを伺い、それらをケアプランに反映するようにしています。また、ケアプランの日々のモニタリングや毎月のケアカンファレンスを行ない、ケアプランの見直しに活かす仕組みを作っています。	計画作成者は入所前面接やこれまでの情報でフェイスシートの作成と課題分析をして、介護計画を作成している。サービス内容の一覧表で日々のモニタリングをおこない、毎月のケアカンファレンスで総括として記録に残している。6ヶ月ごとの介護計画の見直し時はモニタリング記録表を作成し、医療情報や家族・利用者の思いを聞きとり現状に即した介護計画を作成している。グループホームのケアに必要な独自のアセスメントシート表を作成し再アセスメントに活用していている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録の大切さを職員がしっかりと認識し、互いの記録を確認することで対応の統一が図れています。気づいたことは伝え合い、職員会議でも協議してよりよい対応に活かしています。	

京都府 グループホーム 美山やすらぎホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設において訪問理容を利用した散髪、往診による歯科受診の対応をして家族には喜んでいただいています。また日用品の購入についても家族と相談しながら行なっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方との交流や施設の交流会、ふれあいまつりなどへの参加、地域への買い物などを通して馴染みの方と出会い、心豊かな生活に繋がるよう心掛けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	GHへ入居する以前からのかかりつけ医を主治医とし、通院は家族対応をお願いしています。場合によっては往診の活用も、特に歯科受診については、施設協力医による往診を利用される方が多く、喜んでいただいています。必要な情報の伝達は、一人ひとりの連絡ノートを作成し、日頃の様子や気になるところがしっかり伝わるよう努めています。急な体調不良については、家族と連絡を取り合いながら受診の支援を行なっています。	入所前の主治医の受診に家族が同行している。月2回協力医は往診をしている。家族が同行する際は一人ひとりの連絡ノートに日頃の様子を記入し、医療的な情報は別紙で渡している。協力医療機関は24時間体制で、緊急時は「緊急時の対応マニュアル」により連絡体制や症状に合わせた対応をしている。往診歯科は利用者の希望に合わせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成28年6月より週1回看護師による健康チェックを行ない、看護師との連携体制を深めています。内服薬の管理についても看護師のサポートを受け、適切な支援が出来るようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との情報交換を行ない、スムーズな退院へとつなげられるよう努めています。また入院中も馴染みの関係が継続できるように定期的に面会に行き、状態の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に関する指針を策定し、事業所として出来ることや対応が難しいことについて説明を行なっています。また、職員の勉強会を行ない、利用者が重度化していく上でケアを整備出来るよう努めています。	「重度化対応における指針」を作成し、重度化に向けての医療・家族との連携や本人家族の意向尊重の上での支援を大切にしている。家族交流会で説明し、職員には重度化対応の勉強会をしている。事例は無く、家族にとっても実感がないのが現状である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを随時見直し、確認しています。また職員会議や連絡ノートで、急変時の対応の確認や現状に沿った対応のポイントなど実践力に繋がるよう情報を交換しています。		

京都府 グループホーム 美山やすらぎホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で年に1回と事業所独自で1回の年2回の避難訓練を実施しています。消防署の協力を得てご指導いただき、実践に活かせるよう心掛けています。南丹市で開催している防災訓練にも参加し、地域との協力体制を築いています。また、近くの川が氾濫する可能性があり、その際には避難される方を受け入れる体制を作っています。災害時の備蓄については3日分準備し、食材の置き場所を分散して備えるようにしています。	火災訓練は総合施設として消防署の指導のもと夜間想定で行い、事業所独自では、昼間想定で通報・避難誘導・初期消火の訓練をし運営推進会議で報告をしている。「防災管理委員会」が「原子力に係わる避難計画」「地震」「風水害」の防災計画を作成している。法人施設が福祉避難所と指定され河川氾濫時の避難場所となっている。南丹市の防災訓練に参加している。総合施設として備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の職員会議において一人ひとりの対応を検討する中で、経験豊かな職員から多くのことを学びながら、それぞれの対応を振り返り、丁寧な声掛けや対応を心掛けています。	「プライバシー保護マニュアル」を作成し、研修を実施している。カンファレンスで利用者一人ひとりの対応を話し合い、丁寧な声かけに努めている。トイレ誘導時の声かけや入浴時の介助にも恥ずかしい思いをされないように気をつけている。希望される方は同性介助をしている。職員の言動で気になった時は経験豊かな職員が注意をし、対応を振り返れるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で信頼関係を積み重ね、安心して自分の思いや希望を表出したり自己決定できるよう、温かく寄り添う支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	9名それぞれのペースや思いを大切にし、体調に合わせて、無理なく安心して過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を一緒に選び、季節に沿ったおしゃれを楽しめるよう支援しています。また髭剃りや散髪にも気をつけ、気持ち良く過ごせるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付けを、利用者が役割として積極的に取り組んでいただいています。また敷地内の畑で収穫した食材を使って、食事やおやつを作ることも大切にしています。	ご飯と汁物は事業所で作り、利用者は洗米や配食、配膳、食器洗いを職員と一緒にしている。畑で収穫した野菜で一品ふやし季節感を味わっている。おやつは手づくりや喫茶店でコーヒーやケーキを楽しむこともある。給食業者との食事会議を月1回開催し栄養士が利用者の嗜好を伝え献立に入れている。食事中は静かな曲のBGMと一緒に食べながら話題を広げるなど、楽しい雰囲気大切にしている。	

京都府 グループホーム 美山やすらぎホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事を提供し、刻み食などそれぞれの状態に合わせて対応しています。また水分の摂取もこまめに勧めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前の義歯洗浄や洗浄剤の使用を見守り介助しています。口腔状態を随時確認し、必要に合わせて家族と相談の上、歯科往診を受けられるよう支援しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合わせたタイミングでトイレ誘導できるよう、排泄チェックシートを作成したり、さりげない声掛けや見守りを行なっています。また排泄介助勉強会を行ない、夜間の尿量の多い方などの対応について検討し、よりよい支援が出来るよう努めています。	自立の方は4名で5名の方は排泄チェックシートを使い、一人ひとりに合わせたタイミングでのトイレ誘導をして成功している。職員は排泄介助の勉強会を行いトイレでの排泄を支援している。自立に向けた支援は、早い目の誘導でトイレでの排便が出来るようになった方もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのとれた食事の提供、体操や散歩などの運動、適切な薬の服用により、便秘の予防に努めています。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりが気分よく入浴できるよう、体調の確認や声のかけ方に気をつけています。また、入浴を嫌がられた時には、タイミングを変えて声掛けをするようにしています。職員とゆっくり会話をしながら入浴される方も多く、ヒノキのきれいなお風呂を喜んでいただいています。	入浴は週2～3回午前中に入っているが、利用者の希望で午後からの時もある。全員背中流しや洗髪を介助し利用者の肌トラブルの観察をしている。寒い時は早くに湯をはり温めている。柚子湯を楽しんだり、ゆったりとした雰囲気の中で職員と会話をしながら檜の浴槽で香りや温もりを楽しんでいる。入浴拒否の方は、時間をあけて声をかけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具の保清に気をつけ、タオルケットや毛布は馴染みの個人のものを使用いただいています。体調や希望に合わせて居室での休養を見守っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師のサポートを受けながら服薬管理と支援を行なっています。薬の変更があった時には様子観察をしっかり行ない、医療との連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴を把握し、出来ることや好きなことを大切に軽作業や役割を常に考えて対応しています。		

京都府 グループホーム 美山やすらぎホーム

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調に合わせ、自然豊かな戸外を散歩して気分転換を図っています。また地域の商店へ買い物に出かけたり、月に1度はドライブに出かけ、利用者の希望に合わせて自宅を見に行くこともあります。また家族と町外へ散歩に行かれたり、法事に行かれたりなど、家族との外出を奨励しています。	天気の良い日は散歩やデッキで気分転換をし、菜園作りにも出掛けている。希望に沿って地域の商店の買い物や、月1回のドライブを楽しみにしている。ふるさとまつり(美山町の文化ホール)や美山福祉の集いで作品を展示し午前中に見に行った。他法人のグループホームのイベントや同法人の知井ふれあいホームの納涼会に行く等外出の機会が多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことによるトラブルが予想される為、所持されている方や預かり金制度を利用されている方はおられません。地域の商店で好きなおやつを選んで買うことを楽しみにしていただけるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話で遠方の家族と話ができるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は広々とした作りとなっており、テラスに繋がる大きな窓からは豊かな自然が眺められ、喜んでいただいています。利用者の作品を展示し、利用者も訪問者も楽しめるよう工夫しています。また利用者が個別に得意な作業が出来るコーナーを作り、それぞれが安心して過ごせるよう工夫しています。オゾン発生器を使用して、空気清浄や消臭に気をつけ環境整備にも気をつけています。	リビングの大きな窓からの眺めで季節の移り変わりを楽しんでいる。木造の温もりのあるリビングは写真や作品で飾り、渡り廊下に福祉の集いで展示した作品を飾り余韻を楽しんでいる。作業や食事、テレビの各コーナーを作り、利用者は好みの場所を選び過ごせるようにしている。また花の好きな人はリビングや居室に飾り季節感を増している。オゾン発生器や加湿器、空調で空気清浄や消臭、湿度・室温に気をつけ、暖色系の間接照明で落ち着いた雰囲気居心地良く過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でそれぞれに安心できる場所が生まれています。なるべく気の合う人同士で座れるようさりげなく配慮し、本や新聞を読まれている時にはそっと見守っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていたタンスや椅子など持参いただき、写真やカレンダーを飾って安心できる個人スペースとなるよう見守っています。	利用者は馴染みの小さな筆筒や収納ボックス、机、椅子を持ってきて写真やカレンダーを飾っている。家族と話し合い永年勤続の表彰状を飾り、利用者には喜ばれている。居室はベッドの位置や動線確保を考えて家族と利用者が相談して設えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行不安定な方が多い中、杖や手すりを持って安全に移動できるような環境作りをし、3か所あるトイレを有効に使いながら、出来るだけ自立した生活が送れるよう支援しています。		